

2025年3月10日

がん診療連携拠点病院等
がん相談支援センター御中

国立がん研究センター
認定がん専門相談員認定事務局

国立がん研究センター認定がん専門相談員
2026年度 募集要項変更に関する Q&A

平素より当センターの研修および事業にご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。国立がん研究センター認定がん専門相談員 2026年度募集要項において、申請資格を改めましたが、今般、申請資格について Q&A として整理いたしましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

都道府県拠点病院の皆様におかれましては、近隣の医療機関、施設等にも広く情報提供いただけますと幸いに存じます。

Q1. 申請資格 3-1. ※更新申請時特例として、「がん相談支援業務の現任者ではなくなったが、がん患者を支援する機会を持ち続けている場合」とはどのような場合か。

A1.

例えば、がん相談支援センターから病棟や退院支援部門等に配置転換されたが、継続してがん患者・家族等の相談に応じる機会がある場合を想定している。

Q2. 申請資格 3-4. やむを得ない事情がある場合、直近3年以内に開講された「基礎研修(1)(2)知識確認コース」 終了と教育研修管理システム上での理由登録でも可」とあるが、「やむを得ない事情」とは具体的にどのような場合か。

A2.

例えば、業務の都合上、および、出産、育児、介護、病気等の理由で申請年度の基礎研修(1)(2)知識確認コースの受講または終了が困難な場合を想定している。理由を記述することができ、かつ、直近3年以内の基礎研修(1)(2)知識確認コースの受講証書を提出することができれば申請資格を満たすと判断する。不明点があれば、お問い合わせ下さい。なお、申請年度の基礎研修(1)(2)知識確認コースの受講が困難な場合でも、基礎研修(1)(2)研修修了コース（テストなし、無料）を受講し知識や情報の更新に努めることを推奨する。

Q3. 申請資格 3-5. がん相談教育ネットワーク事業（以下「CCTNP」）が提供する基礎演習は、がん診療連携拠点病院等に関する整備指針（以下「整備指針」）に定められた基礎研修(3)に準ずる研修か。

A3.

2025年3月現在、CCTNPの基礎演習は整備指針を満たす基礎研修(3)に準ずる研修とは認められていない。

Q4. 申請資格 3-5. 複数回目の更新の場合、NCC 主催の情報支援研修も再度受講し、新たな修了証書を提出する必要があるか。

A4.

複数回目の更新の場合でも、初回の更新時に提出したNCC主催の情報支援研修の修了証書の提出で問題ない。なお、めまぐるしく変化する社会情勢を踏まえ情報支援研修は毎年アップデートしている。情報支援研修の複数回受講や各都道府県で開催される地域版情報支援研修の積極的な受講を推奨する。